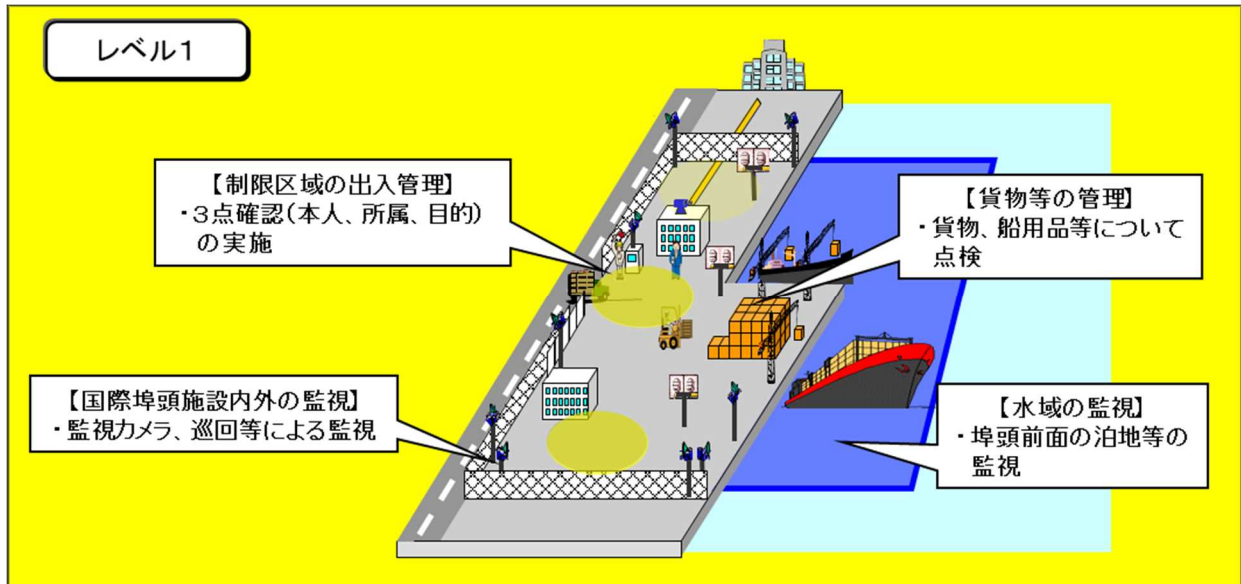


国際海上運送保安指標^{※1} (保安レベル) が引き上げられた際に 対応すべき保安措置^{※2}の訓練 (イメージ)

《保安レベル1》

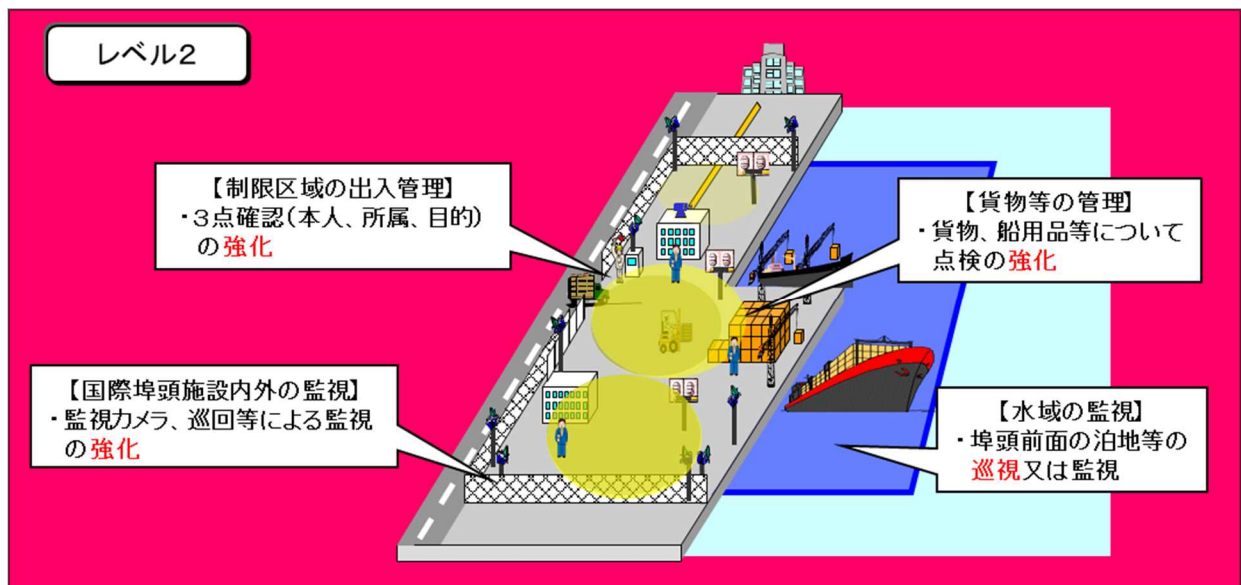
【通常時】 特段の理由がない平常時



※テロの予告等が発生！
(保安レベルの引き上げ)

《保安レベル2》

【テロの発生が高い場合】 テロの発生が懸念されるような事象や情報がある場合



ヒトやクルマの出入管理の状況



貨物等の管理の状況



※1 国際海上運送保安指標：国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保のために必要な措置の程度を示すものとして設定される指標のことを言う。措置の程度に応じて低いものから順に「保安レベル1」、「保安レベル2」又は「保安レベル3」となっています。

※2 保安措置：国際船舶・港湾保安法に基づき、保安レベルに対応して埠頭保安管理者等が実施すべき「埠頭指標対応措置(別添2参照)」のことです。